

もくじ

○農林水産省からのお知らせ

【新着】

- ◆《募集》「北陸地域の食品輸出セミナー&ワークショップ」参加者募集について
- ◆《お知らせ》「農林水産物・食品の輸出証明書の手数料に関する事業者向け説明会」について

【再掲】

- ◆《お知らせ》「中国向け輸出食品製造施設登録 現地指導・オンライン指導」のご案内

○GFPクラブ

★GFPの登録数は令和6年10月23日現在 9,791 件

農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆「北陸地域の食品輸出セミナー&ワークショップ」参加者募集について
(第1回：2024年11月18日〔新潟会場〕、11月25日〔金沢会場〕)
(第2回：2024年1月30日〔金沢会場〕、2月4日〔新潟会場〕)
「自社製品の輸出にチャレンジしたい!」、「更に輸出を拡大したい!」という事業者の方々に輸出に向けた課題整理、輸出アクションプラン作成を支援するためのセミナー及びワークショップを全2回にわたって開催します。

詳しくはこちら(北陸農政局HP) ↓

[北陸地域の食品輸出セミナー&ワークショップの開催について：北陸農政局](#)

- ◆「農林水産物・食品の輸出証明書の手数料に関する事業者向け説明会」について
(開催日：2024年10月30日(水曜日)15時~15時30分(予定))

農林水産物・食品を輸出する際に、輸出先国の政府機関から求められる輸出証明書(原発関連証明書を除く。)のうち、国が発行する輸出証明書については、令和7(2025)年4月1日以降、申請1件あたり870円の手数料の納付が必要となります。

今般、手数料の納付方法や留意事項などについて、輸出証明書の発行申請を行う事業者の方向けに説明会を開催します。

詳しくはこちら(農林水産省HP) ↓

[農林水産物・食品の輸出証明書の発行手数料について：農林水産省 \(maff.go.jp\)](#)

【再掲】

- ◆「中国向け輸出食品製造施設登録 現地指導・オンライン指導」のご案内
(事業実施期間：2024年5月10日~2025年3月21日まで)

農林水産省補助事業の「令和6年度輸出先国規制対応支援事業」にて、中国向け輸出食品等を製造する事業者向けに「輸入条件に適合する施設の認定等の取得に係る専門家による現地指導」事業を実施しております。

詳しくはこちら(一社)新日本検定協会HPリンク) ↓

[中国向け輸出食品製造施設登録 現地指導・オンライン指導のご案内 \(shinken.or.jp\)](#)

GFPクラブからのお知らせ

★令和6年10月23日現在のGFPの登録数は9,791件

令和6年10月23日現在で、GFPの登録数が9,791件（うち農林水産・食品事業者は5,407件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は393件（うち農林水産・食品事業者は268件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

※GFPとは、Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturers Projectの略称で、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム
（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail : hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL : 076-232-4233

★過去のサポートメール、ご意見・ご要望、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>